## 令和7年 第3回定例会 意見案一覧

整理 番号	意見案	発 議	各派の態度					
			自	民	結	公	共	維
1	緊急銃猟制度などヒグマ対策のさらなる推進を求める意見書	政審	0	0	0	0	0	0
2	リハビリテーション専門職(理学療法士、作業療法士、言語聴 覚士)の確保や処遇改善を求める意見書	保健福祉	0	0	0	0	0	0
3	北方領土問題の解決促進等を求める意見書	北方領土	0	0	0	0	0	0

※自(自民党·道民会議)、民(民主·道民連合)、結(結志会)、公(公明党)、共(日本共産党)、維(維新·大地)

## 緊急銃猟制度などヒグマ対策のさらなる推進を求める意見書

今年度に入り、北海道内では、ヒグマに関する被害が頻発している。その中でも、新聞配達中や登山中にヒグマに襲われ2名の死亡者が出るという非常に痛ましい事故も発生しており、ヒグマが出没する地域では、地域行事の中止や子どもの通学の送り迎え、さらには家族で引っ越しを検討される方など、道民生活全般に大きな影響を与えている。そのような中、9月から改正鳥獣保護管理法が施行され、市町村において緊急銃猟制度が実施可能となったが、市町村や猟友会からは、地域においてより円滑な実施が可能となるよう、必要な制度改善などの要望が上げられている。

道民の生命を守るため、市街地に現れたヒグマの駆除は喫緊の課題であるが、現制度ではハンターが安心して駆除に当たることが困難な状況である。

よって、国においては、制度が円滑に運用されるとともに、被害による地域経済への影響を最小限にするため、次の事項について適切な措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 緊急銃猟に当たっては、市町村がハンターに委託し銃猟を行うが、ハンターのけが 等は、その責任を持つ市町村が保険などにより補償するとされているものの、補償が 十分でない場合には、ハンター自らが加入する任意保険に頼らざるを得ないなど、責 任の重さに比べ、十分な措置が取られていないため、地方公務員法に基づく職員とし ての採用や、非常勤の特別職である嘱託職員とするなど、公務員としての身分を与え、 公務災害を受けられるなどの処遇改善を図ること。
- 2 ヒグマが市街地に出没すること、また、警報などが発令されることにより地域のイベントが中止されるほか、小売店の営業時間が短縮されるなど、地域経済に与える影響が極めて大きいことから、ヒグマの市街地出没により地域経済に影響があった場合、その影響を鑑み、地域経済を活性化するための予算措置を講ずること。
- 3 指定管理鳥獣対策事業交付金については、緊急銃猟への対応を含め、予算を満額措置すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和 年 月 日

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 ト 各通 財務大臣 環境大臣 リハビリテーション専門職(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)の 確保や処遇改善を求める意見書

リハビリテーションの目的は、事故やけがによる身体機能不全の回復に加え、高齢や 脳の病気による心身機能低下を改善させることである。

リハビリテーションには、理学療法や作業療法、言語聴覚療法があり、それぞれ理学療法士、作業療法士、言語聴覚士(以下、「リハビリテーション専門職」という。)が行っているが、昨今では、高齢者はもとより認知症の方や障がい者への支援、子どもの発達支援、メンタルヘルスケアなど多くの分野で必要とされており、クオリティー・オブ・ライフ(QOL)の向上についても期待されている。

これまでリハビリテーション専門職は、病院や施設などで行われている「医学的リハビリテーション」の専門職として教育され、日々研さんし、国民の健康に資するよう努力を重ねてきた。一方、超高齢社会において、地域包括ケアシステムの構築や地域共生社会の実現が喫緊の課題となっており、また、市町村が実施主体である介護予防・日常生活支援総合事業に、「地域リハビリテーション活動支援事業」が位置づけられ、リハビリテーション専門職が、通所、訪問、地域ケア会議、住民運営の通いの場等へ関与して技術的助言を行うことにより、自立支援に資する取組を推進することが目的とされるなど、さらなる活躍が期待されている。

しかし、リハビリテーション専門職の給与額は長年変化がなく、他の医療関係職種と 比較して伸び率が最も低く、平均給与も低い。低賃金構造は優秀な人材の流出や担い手 不足を招き、質の高いリハビリテーションサービスの提供を困難にし、国民の健康にも 悪影響を及ぼしかねない。

国においては、令和6年度診療報酬改定において、リハビリテーション専門職の賃上 げ措置を決定したところであるが、リハビリテーション専門職団体協議会が令和6年9 月に実施した「リハビリテーション専門職の処遇改善に関する実態調査」において、医 療施設では約3割、介護・福祉施設では約4割の施設で給与の引上げが行われていない 実態が明らかとなった。

リハビリテーション専門職の処遇改善は喫緊の課題であることから、今後は給与水準 の底上げや継続的な昇給に向けた抜本的な対策が必要である。

よって、国においては、リハビリテーション専門職の給与引上げが確実に行われる措置と地域におけるリハビリテーション専門職の確保や処遇改善に向けた取組を推進するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和 年 月 日

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 財務大臣 厚生労働大臣

## 北方領土問題の解決促進等を求める意見書

我が国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島の北方領土の返還実現は、戦後残された最大の国家課題であり、国民の長年にわたる悲願である。

しかし、戦後80年の節目の年を迎えた今もなお、北方領土は返還されず、日口両国間に平和条約が締結されていないことは誠に遺憾である。

北方領土問題を解決し平和条約を締結することは、両国間の関係の正常化のみならず、国際社会の平和と安定に大きく貢献するものである。

父祖伝来の地として受け継いできた北方四島を追われた元島民は、既に7割を超える 方々が亡くなられ、存命の方々の平均年齢も89歳を超えるなど高齢化が進んでいること から、一刻も早い領土問題の解決が望まれている。

そのような中、ロシアによるウクライナ侵略によって日ロ関係は厳しい状況にあり、平和条約交渉や四島交流等事業などの今後を見通すことは難しい状況が続いている。

よって、国においては、北方領土の早期返還の実現を求める国民の総意と心情に応え、領土問題を解決して平和条約を締結するという基本方針の下、外交交渉を継続するとともに、次の事項について適切な措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 国民世論のさらなる結集と高揚及び国際世論の喚起を図るとともに、北方領土教育の充実をはじめ青少年対策の一層の強化や内閣総理大臣による北方領土視察の実現、 啓発施設の充実など返還要求運動を一層推進すること。
- 2 「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」に基づく北方領土 隣接地域の振興対策等を充実、強化すること。
- 3 元島民とその後継者にとって四島の地に立つことができる唯一の機会である四島交流等事業の一日も早い再開に向け、日口政府間での協議が進展するよう取り組むこと。 また、元島民の高齢化を踏まえた航空機墓参の恒常化、希望する四島内の墓地等への確実な訪問、墓地調査及び標柱等の修復、保全や墓地周辺の環境整備を行うこと。
- 4 平和条約の締結に向けた重要な一歩となり得る共同経済活動の協議を継続するとともに、特恵制度による国内及び第三国の企業等から北方四島への投資などが行われないよう働きかけること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和 年 月 日